

1. 会合名	新規・成長企業へのリスクマネー供給に関する検討懇談会（第4回）
2. 日時 場所	平成25年6月24日（月）14:30～16:00 東京証券会館 5階 第1会議室
3. 議案	○ 本検討懇談会における議論の整理（案）
4. 主な内容	<p>○ 本検討懇談会における議論の整理（案）</p> <p>金融庁より、日本再興戦略及び規制改革実施計画の概要等について説明が行われた後、事務局より、「『新規・成長企業へのリスクマネー供給に関する検討懇談会』における議論の整理（案）」について説明が行われた。</p> <p>これまでの説明を踏まえ、大要以下のとおり、意見交換が行われた。</p> <p>[クラウドファンディング]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディングは、インターネットを用いて多数の者から資金調達を行う仕組みであることから、詐欺的な行為等に用いられることのないようにしなければならない。ただし、その際、過剰な事務手続きを生じさせ、多くのコストをかけることにより、クラウドファンディングの健全な発展を阻害してしまうことのないよう、留意しなければならない。 ・「クラウドファンディング（Crowd Funding）」という用語については、本検討懇談会では、これまで「投資型」のものを念頭に検討を行ってきたが、「寄付型」や「購入型」のものと同じの名称を用いることが適切であるかどうかについて、検討される必要があるのではないか。 ・投資家保護への配慮からこれまで自主規制ルール等の策定に関わってきた証券会社が、クラウドファンディングに係る自主規制ルール等の策定にも関わるべきではないか。 <p>[地域等における資本調達の枠組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなグリーンシート銘柄制度の担い手については、現行の取扱会員制度とまったく同様の仕組みを設ける必要はないが、自主規制機関による指定の枠組みを活用するなど、グリーンシート銘柄を取り扱う証券会社の適切性を確保するための、何らかの枠組みが必要ではないか。 ・新たなグリーンシート銘柄制度の対象となる非上場企業の株式を選定して取り扱う証券会社については、厳しい条件を満たしたものに限定することが必要であるが、幅広い換金ニーズに対応する観点からは、グリーンシート銘柄の売買を仲介する証券会社については、一定の適切性を確保するためのスクリーニングをかけた上で、より幅広い証券会社による仲介が可能となるような枠組みも考えられないか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域等における資本調達の手組みにおいて、「地域」という用語が強調されているが、特定の地域のみでしか売買することができない、又は特定の地域の証券会社のみしか取り扱うことができないといった制度設計にならないよう、留意してほしい。 ・発行・流通の範囲について、「地域」という切り口のみで限定するのではなく、一定の関係性を有する者も対象に検討すべきではないか。また、その範囲を制限する方法についても、証券会社・発行会社・投資者による三者間の譲渡制限契約に限定すべきではなく、会社法に基づく譲渡制限の手組みなど、幅広い方法が考えられるべきではないか。 ・現在のグリーンシート銘柄の新たな制度における位置付け等についても、検討すべきではないか。 <p>【今後の予定】</p> <p>「『新規・成長企業へのリスクマネー供給に関する検討懇談会』における議論の整理（案）」の内容について、事務局において必要な修正を行い、修正内容については座長に一任されることとなった。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
5. その他	<p>特になし</p> <p>※ 本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。</p>
6. 本件に関する問い合わせ先	<p>自主規制本部 エクイティ市場部 (03-3667-8481)</p>